

大会アピール

「自ら考え行動する消費者になろう ～平和で安心してくらせる社会へ～」をスローガンに、第 52 回埼玉県消費者大会を開催しました。

私たちは、「国民主権・平和主義・基本的人権の尊重」を基本原理とする日本国憲法のもとでくらす国民です。また、「消費者の権利」の実現を求める消費者です。

‘新しい市民運動’とも言える動きが出てきています。憲法 12 条には「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを確保しなければならない」と謳われており、自ら考え行動する消費者であることが必要です。

平和でなければ、ふだんのくらしも消費者の権利も成り立ちません。

平和の下で、安心してくらせる社会を創っていくためには、安定した雇用＝だれもが安心して働き続けられることが前提と考えます。しかし、標準世帯と正規雇用の前提が変化する中、セーフティネット・社会保障制度のあり方が大きく変わってきています。学習を深め社会に発信していくとともに、地域の「見守りネットワーク」などに積極的にかかわっていきましょう。

さらにだれもが平等に教育を受けられるように、教育の無償化や返還不要の給付型奨学金などの仕組みづくりが大切と考えます。日本の公教育支出の水準は OECD 各国の中で最低水準です。子どもの 6 人に 1 人が貧困状態と格差は拡大しています。貧困の連鎖を断ち切るなど、現役世代や次世代への支援強化が必要です。

東日本大震災と東京電力福島第一原発事故の復興支援、県内での取り組みを継続していきましょう。また、多くの国民の願いである原発のない社会をめざしましょう。地球温暖化は深刻さを増しています。消費者として、省エネ再エネを一層推進し、家庭部門からの温室効果ガス削減に努めましょう。

2016 年 10 月 12 日 第 52 回埼玉県消費者大会